

合宿期間中の規則について

- **第二校舎休憩室について**

女性休憩室に男性が入ったり、男性休憩室に女性が入ったりしないでください。

- **飲酒について**

成人であっても合宿中は飲酒は禁止です。

- **門限について**

宿泊施設の門限は午後10時です。必ず門限を守ってください。

- **迷惑行為について**

他人（近隣の住民の方も含む）の迷惑となる行為はしないでください。また、喧嘩や暴力行為は絶対に禁止です。

- **部屋内備品等について**

皆様が快適に生活できるよう、備品等の取扱いは丁寧をお願いいたします。破損等された場合は修理費をいただいております。初めて入室された際には備品や壁紙等の傷、汚れ、破損、不具合などがございませんかご確認ください。異常があった場合はスタッフまで速やかにお申し出ください。ご卒業される際の点検で異常が発見された場合は修理費をいただく場合がございます。また、お部屋内での散髪や髪染めは固くお断りいたします。（汚損扱いで損害を補償していただきます）宿泊者様のお部屋で起きた破損、汚損については、宿泊者様ご自身に損害を補償していただきます。

- **喫煙について**

当施設はすべて分煙となっております。指定された場所以外での喫煙は固くお断りいたします。

- **病気等について**

インフルエンザ等感染性の病気の際は一時帰宅してもらう場合があります。

（一時帰宅時の交通費は自己負担となります）

- **法令遵守について**

合宿寮及び学校での窃盗、わいせつ、喧嘩、シンナー、薬物等使用、泥酔、その他、他人に迷惑や損害を与えた場合には補償をしてもらい退校処分といたします。また、事案によっては警察へ通報いたします。

- **スケジュールのキャンセルについて**

スケジュールの確認ミスや寝坊などお客様の不注意により教習を受けられなかった場合、もしくは教習を自らキャンセルされた場合は、キャンセル料金・スケジュール変更手数料がかかるとともに、卒業予定日が延期となります。この場合、延泊費（食事代を含む）は自己負担となります。上記の理由でキャンセルが3回になった場合は退校処分となります。また、体調不良により教習をキャンセルした場合は必ず医師の診断を受けていただきます（診断を受けない場合はキャンセル扱いとなります）

- **仮免学科試験について**

仮免学科試験に3回不合格となった場合は、一時帰宅して地元の免許センターで仮免学科試験に合格し、仮免許を取得した後、再入校となります（交通費は自己負担となります）

「合宿期間中の規則について」同意の上お申込みください。

（同意いただけない場合には、お申込みができません）